

県広報誌「滋賀プラスワン」は年6回(奇数月)の発行で、9・10月号は51万部作成し、県内に新聞折込で配布しています。県のホームページでもご覧いただけます。郵送をご希望の方、点字版・音声版(CD版・テープ版)のお申し込みは県庁広報課までご連絡ください。次回の発行は11月1日の予定です。



滋賀プラスワンは左記施設に配置しています
県内の市町役場、図書館、県立施設などの公共施設、郵便局、銀行、歯科医院、美容院、理容店、大手JR琵琶湖線や近江鉄道などの主要駅、平和堂、イオン、ファミリーマート、セブンイレブン、ローソンの部など

みんなで作る、新しい「しが」

滋賀 **プラスワン** 1

9.10月号 | Vol.163
平成28年(2016年)



この印刷物は、環境に配慮した再生紙、大豆油インキを
包含した植物油インキを使用しています。

平成28年9月1日発行 滋賀県広報課
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
TEL 077(528)3041
FAX 077(528)4803
Eメール koho@pref.shiga.lg.jp
県ホームページ
<http://www.pref.shiga.lg.jp/>



スマートフォンで
うおーたんと一緒に
写真が撮れます!!



撮影には、スマートフォン及びARアプリケーション「AR.net」(無料)のダウンロードが必要となります。

- (1) iPhoneは「AppStore」、Androidは「GooglePlayストア」より「AR.net」で検索。
- (2) 検索結果より「AR.net」を選択しダウンロードして下さい。(無料)
- (3) 「AR.net」アプリを起動後、「ARカメラ」ボタンを押して、表紙にかざしてください。

プラスワンの表紙にスマートフォンのカメラをかざすと、
うおーたんが現れるので、一緒に撮影をしてください。

※アプリのダウンロードおよびご利用等にかかる通信費等はご利用者様の負担となります。
※電波状況、機種、OSバージョン等によっては、サービスをご利用いただけない場合がございます。